

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010101	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成		グループ	環境保全G		
基本事業名	01	自然環境の保全		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( H23 ~ H32 )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	特になし	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

近年、安い輸入材の増加による木材価格の低迷や山村の過疎・高齢化の進行などにより森林は荒廃し、森林の持つ公的機能の低下や自然環境の変化などに起因した深刻な環境問題が出始めている。このようなことから、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などの一環として、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹に転換するために、平成23年度から年間1万本を目安に、10年間で10万本の植林を実施する。植林方式等については次のとおり

- ・地域本来の植生に戻すため、最も適した植林方式として、植物生態学者で横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が実践している混植・密植の植林方式(宮脇昭方式)を活用。
- ・宮脇昭方式で森林の再生に取り組んでいる「霧島ふるさと命の森をつくる会(以下「ふる森」)」に植林教室を委託

<参考>「ふる森」は、産・官・民協働の任意団体として平成21年2月に設立され、森林の保護・保全及び再生に向けた植林活動を行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	CO2削減量(かごしまCO2吸収量認証)	t	2	2	1	1	1
イ	植林木数	本	5,170	5,170	5,170	2,400	2,400
ウ	植林面積	m <sup>2</sup>	1,590	1,590	1,590	600	600

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	植林してもらおう	植林に参加した人数	人	530.0	800.0	500.0	300.0	300.0
イ	市民一人1本植林してもらおう	のべ参加者数	人	4,250	5,050	4,750	5,050	5,350
ウ								

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

森林が持つ水源かん養、二酸化炭素の吸収・固定、土砂災害の防止などの多面的な機能を維持・増進するため、森林を適切に管理するとともに、霧島市天降川等河川環境保全条例や関係法令等に基づき、錦江湾や河川等の水辺の自然を保全します。また、各種事業の実施に当たっては、計画段階において、自然環境に与える影響を予測・回避し、自然環境の保全に努めます。さらに、自然保護に関する各種行事や環境学習等を通して、市民や事業者の自然保護意識の向上を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの森林が伐期を迎えているが、木材価格の低迷や後継者不足により、伐採後に植林されない森林が増えている。平成24年3月の予算常任委員会において、手を加えないことで自然の森ができるのではないかという意見があった。平成25年3月の予算常任委員会において、将来のイメージ(効果があるのか等)が見えないとの意見があった。平成28年3月の予算委員会において、森林保全の観点から農林水産部と連携するべきとの意見があった。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	10,252	10,626	10,615	4,948	4,948
				一般財源	千円	0	11	22	50	50
				事業費	千円	10,252	10,637	10,637	4,998	4,998

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年10月13日(土) 育苗活動 参加者:8名 場所:永水小学校  平成30年11月23日(金) 植林教室 参加者:500名 植林木数:5,170本 植林面積:1,590m <sup>2</sup> 場所:国分上野原	植林教室において、500名の参加者に自然環境の保全・再生の重要性や地球温暖化対策、霧島の植生などについての認識を深めていただいた。また、安良小学校16名の児童がどんぐりから苗を育てる活動(育苗事業)において自分たちで育てた苗の植林を行い、森の大切さなど環境保全の意識啓発を図ることができた。 今年度の植林分について、県が所管する「かごしまCO2吸収量等認証制度」に申請し、平成31年2月6日付けで1t-CO2の吸収量の認証を受けた。また、30の企業・団体等から協賛等の協力をいただき、市民と企業・団体、そして行政の協働により円滑な事業の推進が図られた。

事務事業コード	0104020202010101	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民参加型の植林教室を開催することで、自然環境の保全・再生に関する市民意識の向上が図れるとともに植林によって森林を保全することにも繋がるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例の中で、市は自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて適切に保全される取組を、総合的かつ計画的に推進する責務を有すると明記されているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	事業開始から8年が経過したが、累計の植林木本数は51,592本であり、目標に達していない。残りの2年間で目標の10万本を達成することは困難な状況であるが、引き続き植林教室を実施することで、市民の環境に対する意識向上や森林の保全を図ることに繋がるため、成果向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自然環境の保全・再生及び地球温暖化対策への取組が低下するばかりでなく、環境に対する市民の意識向上を図る機会が失われることになるため廃止による影響はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	例年通りの数の植林を行うためには、新たな植林場所の確保が必要となるが、既に確保している植林場所の範囲内で残りの2年間事業を実施していくとの方針決定がなされている。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業に係る専門的な業務は委託しており、職員は必要な部分の事務を担っている状況であることから、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌やホームページ等を通じて、植林教室への参加を広く呼びかけており、一部に偏っていないことから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報								
事務事業コード	0104020202010102	事務事業名	海岸漂着物対策推進事業			担当部	市民環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	楠元 聡		
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	01	自然環境の保全			内線番号	1772		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 22 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	海岸漂着物処理推進法	
	項	02 環境衛生費						
	目	02 環境対策費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要**(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本市沿岸に集積された海岸漂着物等の回収処理を行うことで、沿岸地域における良好な景観及び環境の保全を図る。併せて、海岸漂着物発生抑制の観点から、防止看板やパンフレット、ポスターの作成、環境学習会の開催などで市民の意識向上を図る。

- ・本市の海岸延長 33キロ344メートル
- ・主な海岸線 小浜海岸、国分海岸、敷根海岸、福山海岸など

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	海岸漂着物の回収量	t	60	50	44	50	50
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 海岸線	海岸延長	m	34,011	34,011	33,344	33,344	33,344
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物の回収量	t	60.0	50.0	43.8	50.0	50.0
イ 良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物を回収した海岸延長	m	7,983	13,513	8,843	13,513	13,513
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

森林が持つ水源かん養、二酸化炭素の吸収・固定、土砂災害の防止などの多面的な機能を維持・増進するため、森林を適切に管理するとともに、霧島市天降川等河川環境保全条例や関係法令等に基づき、錦江湾や河川等の水辺の自然を保全します。  
また、各種事業の実施に当たっては、計画段階において、自然環境に与える影響を予測・回避し、自然環境の保全に努めます。  
さらに、自然保護に関する各種行事や環境学習等を通して、市民や事業者の自然保護意識の向上を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成29年度実施事業分から、国の財政事情もあり地方負担割合が変更になった。(半島振興法に該当する区域は補助率8/10、その他の地補助率7/10) 地元自治会等では本事業と連携した美化活動が実施されており、事業実施の要望が強く、本事業の迅速な実施に対して地元自治会等から好評を得ている。		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	4,285	2,432	3,983	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	0	1,618	1,044	1,517	5,500
				事業費	千円	0	5,903	3,476	5,500	5,500

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<b>【回収・処理事業】</b> ①漂着物回収量:43.81t	<b>【回収・処理事業】</b> 漂着物が確認された沿岸地域(海岸延長8,843m)において、沿岸地域の公民館等のボランティアとの共同作業や民間事業者委託により回収処理を実施し、海岸の良好な景観及び保全が図られた。

事務事業コード	0104020202010102	事務事業名	海岸漂着物対策推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	本市の沿岸に流れ着いたごみや雑木等を撤去し、良好な景観や環境を保全することは、衛生的で安全な生活環境が保たれることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の海岸管理者は鹿児島県であるが、海岸漂着物処理推進法では、市町村は海岸漂着物の処理に関し必要に応じ海岸管理者に協力しなければならないとされており、県の補助を受けて実施する本事業は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本市の海岸漂着物は、大雨や台風後に流木等の自然物が漂着することがほとんどである。漂着物の量についても降水量や台風の発生件数、潮位等の自然条件によって変化するため、成果が向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止となれば、漂着物が堆積し、生態系を含む海岸の環境悪化、美しい浜辺の喪失、漁業への影響等の被害が生じるおそれがある。また、海水浴場においては利用者の怪我等につながる恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	平成26年度までは海岸管理者である県の全額補助で実施してきた事業であるが、平成27年度からは補助制度の変更で地方負担が発生することになった。県の全額補助で実施できるように、引き続き予算措置を要望していく。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	漂着物の回収時期や場所の選定は職員が実施しているが、回収業務は既に民間委託しており、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	海岸線は公共用地であり、市民なら誰でも利用できるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	海岸清掃ボランティアに参加される沿岸地域の自治会等の団体と連携を図り、引き続き効率的な回収作業に努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	平成27年度からは補助制度の変更で地方負担が約2割、平成29年度からは地方負担額が約3割と増加傾向にあるため、効率的な回収に努める。併せて、県へ補助率の見直しを要望する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020102010301	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業			担当部	市民環境部
						担当課	環境衛生課
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)				担当課長	楠元 聡
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成				グループ	環境保全G
基本事業名	03	水環境の保全				内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 3 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			浄化槽法、霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 第二次霧島市生活排水対策推進計画		
	項	02 環境衛生費					
目	01 環境衛生給務費		根拠法令・条例等				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

合併処理浄化槽や高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民及び単独処理浄化槽や汲取り便槽から切替えを行う市民に対し補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し自然環境の保全を図る。  
 補助金額等については次のとおり。  
 ・5人槽 小型合併処理浄化槽 332,000円 高度処理型合併処理浄化槽 444,000円  
 ・7人槽 小型合併処理浄化槽 414,000円 高度処理型合併処理浄化槽 486,000円  
 ・10人槽 小型合併処理浄化槽 548,000円 高度処理型合併処理浄化槽 576,000円  
 ・単独処理浄化槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限120,000円(撤去費に対する補助)  
 ・汲取り便槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限90,000円(撤去費に対する補助)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	合併処理浄化槽の設置基数	基	194	250	156	204	204
イ	単独浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換基数	基	194	250	156	204	204
ウ	重点地域における合併処理浄化槽への転換基数(イの内数)	基	-	-	-	-	-

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民	人	83,901	85,297	84,130	84,287	84,287
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	生活排水を合併処理浄化槽で処理して排水する。	人	60,775.0	64,440.0	61,204.0	65,455.0	65,455.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の実情に応じた排水処理を推進するとともに、家庭で実践できる生活排水対策などの普及啓発に取り組めます。  
 また、水質汚濁防止法等に基づき、関係機関と連携し、工場・事業場の適正な排水処理を推進します。  
 さらに、霧島市水資源保全条例に基づき、水資源の適切な管理を実施します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年4月1日から、浄化槽を設置する場合には、原則として合併処理浄化槽を設置することが義務付けられた。  
 平成27年度からは新築住宅向け補助の廃止、単独処理浄化槽からの転換補助の増額など、補助制度の見直しを行った。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	25,010	32,846	1,963	39,706	39,706
	県支出金	千円	16,506	21,678	13,283	13,102	13,102
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	45,202	57,912	54,609	38,993	38,993
事業費		千円	86,718	112,436	69,855	91,801	91,801
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> ・5人槽 138基 ・7人槽 18基 ・10人槽 0基 合計 156基 (内訳) ・単独浄化槽からの転換 79基 ・汲取り便槽からの転換 77基	<左記の実績(取組)による成果を記載> 第二次霧島市生活排水対策推進計画に定める合併処理浄化槽の整備計画470基に対して156基の設置に留まり、計画を達成できなかったが、汚水処理人口普及率は年々向上しており、公共用水域の水質改善が図られた。

事務事業コード	0104020102010301	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、合併処理浄化槽で生活排水等を処理する人口を増やすことにより、公共用水域の水質保全が図られるため妥当である。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽法第51条の中で、地方公共団体は、合併処理浄化槽の設置について所要の援助を行うと定められているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	年々汚水処理人口普及率は向上しているが、約2割の人が現在も単独処理浄化槽やくみ取り便槽で処理を行っていることから、成果の向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	合併処理浄化槽への転換が滞り、河川や海の水質改善が計画どおり進まなくなることが懸念されるため廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 下水道整備事業 生活排水対策として同じ目的を持った事業に下水道整備事業があるが、下水道整備計画区域とそうでない区域を明確に区分しているため、統合・連携はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在、単独処理浄化槽やくみ取り便槽で処理している世帯の中には高齢者や低所得者の世帯も多く、補助金の廃止(減額)により合併処理浄化槽への転換が進まなくなることが懸念されるため、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	新築住宅への補助を行っていた当より申請件数は減少しているが、150件の申請を超える業務を必要最低限の人数で行っていることから、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	下水道計画区域(概ね7年以内に下水道が整備されない地域を除く)以外の地域を対象としており、補助要綱に定める要件を満たせば補助金が交付され、また、受益者負担も求めており、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010301	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	楠元 聡	
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	環境保全G	
基本事業名	03	水環境の保全			内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	環境基本法、水質汚濁防止法	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画、第二次霧島市生活排水対策推進計画ほか		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

県が水質汚濁防止法に基づき、本市を生活排水対策重点地域に指定しているため、河川等の公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川等61地点及び事業場排水39地点において、年2回の水質調査を実施する。得られたデータは生活排水対策等の資料として、また、事業場排水の監視及び指導用資料として活用する。

※調査は、灌漑期(8月～9月)と非灌漑期(11月～12月)に分けて年2回実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 河川水質調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2
イ 事業場排水調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 河川(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	122	122	122	122	122
イ 事業場(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	58	58	58	58	58
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 河川水質の保全を図る	河川水質達成率	%	76.0	78.0	75.7	78.0	78.0
イ 事業場排水の適正管理を促進する	指導文書送付事業場数	事業場	19	16	15	16	16
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の実情に応じた排水処理を推進するとともに、家庭で実践できる生活排水対策などの普及啓発に取り組みます。

また、水質汚濁防止法等に基づき、関係機関と連携し、工場・事業場の適正な排水処理を推進します。

さらに、霧島市水資源保全条例に基づき、水資源の適切な管理を実施します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等  
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

河川については、環境基準設定河川である網掛川、天降川、検校川、中津川のBOD値は、環境基準値以下で推移している。

また、調査地点全ての水質を環境基準値と比較した場合、水質達成率も改善傾向にある。

事業場排水に係る指導については、法的強制力は伴わないが、徐々に水質改善傾向にある。

しかし、海域については、錦江湾の環境基準点第2地点(天降川河口沖付近)におけるCOD値が、鹿児島湾ブルー計画で定めた水質保全目標値を達成しない年度も見受けられる。

議会からは海域水質調査の実施要望がある。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	3,596	2,300	1,600	2,000
		一般財源	千円	0	0	74	0
		事業費	千円	3,596	2,300	1,674	2,000

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川水質調査 調査回数:年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期) 調査地点:61地点 分析項目:①PH、②溶存酸素量、③BOD、④COD、⑤浮遊物質 ⑥全窒素、⑦全リン、⑧大腸菌群数、⑨透視度 ⑩外観・色相</li> <li>事業場排水調査 調査回数:年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期) 調査地点:39地点 分析項目:事業場によって分析項目は異なる</li> <li>調査委託先:(株)静環検査センター</li> </ul>	<p>河川及び事業場排水の水質調査を実施することにより、水質汚濁状況の経年変化が把握でき、今後の生活排水対策等における基礎資料とすることができた。</p> <p>河川水質達成率については、年度により増減はあるものの、概ね改善の方向で推移している。</p> <p>また、事業場排水についても、水質調査の結果、目標基準を超過する項目があった事業所に対しては、浄化施設の適正な管理運用に努めてもらうよう文書等により指導・助言を行っていることから、排水水質は改善傾向にある。</p>

事務事業コード	0104020202010301	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	継続的に水質調査を実施し、その結果を生活排水対策等の基礎資料、事業場排水の監視及び指導資料として活用することにより、公共用水域の水質改善につながるため結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	第二次生活排水対策推進計画に基づき、水質汚濁を改善することを目的に、継続的に市内河川等61地点、事業場排水39地点の調査を行い、今後の生活排水対策等を検討する基礎資料にしようとするものであるため、市が行うのが妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	当該事業で得られたデータを今後の生活排水対策を検討する上での基礎資料として活用することで、公共用水域の水質改善につながるため向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	公共用水域の水質保全を図るためには、継続的に水質調査を実施し監視を行っていくことが重要であるため、廃止すると影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	定点を継続的に調査し、水質状況に変化がないか監視していくことが公共用水域の水質保全を図るためには重要である。調査地点を減らすと必要なデータ収集に影響が出るため削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は業者は委託しており、業務に携わる職員は必要最小限に留めているため、これ以上の削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質保全を図るために実施している事業であり、受益者は市民全体であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	本年度も河川61地点、事業場排水39地点の水質調査を行い、水質状況に変化がないか監視を行うとともに、水質調査で得られたデータについては、本市における生活排水対策及び公共用水域の水質保全を図るための資料とする。						
	水質の環境基準の達成状況は改善傾向にあるものの、生活排水対策重点地域に指定をされている本市においては継続的な監視を行うことは必要不可欠であるため、2020年度も河川61地点、事業場排水39地点の水質調査を実施する。また、得られたデータについても生活排水対策等の資料や事業場排水の監視及び指導用資料として活用する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020102010302	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成		グループ	環境保全G		
基本事業名	03	水環境の保全		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	水質汚濁防止法・霧島市天降川等河川環境保全条例	
	項	02 環境衛生費					
	目	01 環境衛生総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	第二次霧島市生活排水対策推進計画、第二次霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活排水対策推進員等と連携し、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質保全を図る。また、研修会や出前講座、エコきりしま製造といった活動を通して、生活排水対策に関する啓発活動を行う。

取り組み内容は次のとおり

- ・生活排水対策推進員等の研修会開催
- ・生活排水対策出前講座の開催
- ・環境浄化微生物活性化資材「エコきりしま」の普及促進

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 生活排水対策推進員等の研修会開催数	回	1	2	1	2	2
イ 生活排水対策出前講座の開催数	回	1	5	4	4	4
ウ エコきりしま製造・配布量(本庁・各総合支所 製造分)	ℓ	1,900	1,500	1,700	1,500	0

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	市民	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 生活排水対策に取り組む	エコきりしまの配布本数	本	3,800.0	1,500.0	3,400.0	1,500.0	0.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の実情に応じた排水処理を推進するとともに、家庭で実践できる生活排水対策などの普及啓発に取り組みます。

また、水質汚濁防止法等に基づき、関係機関と連携し、工場・事業場の適正な排水処理を推進します。

さらに、霧島市水資源保全条例に基づき、水資源の適切な管理を実施します。

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

本事業は、平成30年3月に策定した第二次霧島市生活排水対策推進計画(平成30年度～令和9年度)に基づき実施している。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	494	539	539	505
		事業費	千円	494	539	539	505

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年度取組実績 ・生活排水対策推進員の研修会開催数 1回 ・生活排水対策出前講座の開催数 4回 ・エコきりしまの配布量 1,700ℓ ・研修会(国分単人クリーンセンター見学)	毎年生活排水対策推進員を対象に実施している研修会では、国分単人クリーンセンターの施設見学等を行い、生活排水対策の意義・役割等について理解を深めることが出来た。 また、出前講座やイベント、会合等でのエコきりしまの配布を通して、家庭で実践できる生活排水対策について普及啓発を図った。

事務事業 コード	0104020102010302	事務 事業名	生活排水対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	エコきりしまの利活用や生活排水対策に関する出前講座を通して、市民が生活排水対策に取り組むことにより、公共用水域の水質保全が図られるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質保全や改善は公共の利益であり、市がその取り組みを行うのは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	エコきりしまの認知度はまだ十分とは言えないことから、出前講座やイベントによる普及啓発など、認知度を高める取組を行い、自ら取り組む市民が増えていけば、生活排水対策につながっていくため成果の向上余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	河川の汚濁原因の約6割は、家庭排水によるものであることから、生活排水対策推進員等の活動を通じて生活排水対策を講じることは、公共用水域の水質向上のために必要である。よって、廃止・休止すると公共用水域の水質保全が損なわれることが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 環境美化・河川環境保全推進事業 本事業で行っている家庭で出来る生活排水対策の普及啓発等について、環境美化・河川環境保全推進事業で委嘱している70名の推進員が行うことで、より効果的な事業展開が可能と考えられるため、生活排水対策事業を廃止し、本事業の業務を環境美化・河川環境保全推進事業へ統合することは可能。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	エコきりしまの製造を市が行うのではなく、エコきりしまを必要とする個人・団体・学校等が行う方向にシフトしていくことで事業費削減は可能。(市はパンフレット等を活用し、作り方の支援を行う。)
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	エコきりしまの製造について、現在職員で行っているが、エコきりしまを必要とする個人・団体・学校等が行うことで、業務時間の削減は可能である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象に取り組みを行っているが、広く周知されているとは言えず、無償でエコきりしま配布していることを知っている一部の市民だけもらいこきしている傾向があり、見直す必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)							○
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	市民環境部	橋口 洋平		
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評	○				○		
現在の生活排水対策推進員の意見を踏まえながら、事務事業の統合に向けて検討を進めていくこととする。							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010401	事務事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成		グループ	環境保全G		
基本事業名	04	生物多様性の保全		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 生物多様性基本法		
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生物多様性推進プラン		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要**(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生物多様性の保全とその持続可能な利用に関する施策を展開することを目的として策定された「霧島市生物多様性推進プラン」に基づき、平成29年度までの目標として掲げた「生物多様性の考え方の普及および重点施策における生物多様性の保全・回復」を実現するため、次の取組を行う。

- 市民の生物多様性に関する理解を深めるための環境学習会等の開催
- 市民参加による希少野生動植物のモニタリング調査を行うためのマニュアル作成
- 霧島山が原産地であるキシマツツジの知名度の向上及び保全活動

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 環境学習会実施回数	回	0	1	1	1	1
イ キリマツツジサミットの参加・開催	回	0	1	1	1	1
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市民	人口(各年度実績)	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 生物多様性に関する理解を深める	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	59.3	75.0	未実施	75.0	75.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

文化財保護法などの関係法令等に基づき、天然記念物や希少な野生生物の保全を図るため、希少野生生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、有効な保全対策を推進します。

また、シカ等の有害鳥獣による生態系への影響を軽減するため、国や県と連携し、中山間地域における有害鳥獣の適正個体数の管理に努めるとともに、外来生物の適切な飼育や栽培方法を周知・啓発します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	投入量	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
			平成20年の「生物多様性基本法」制定や平成22年のCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)開催に加えて、平成25年度中に鹿児島県、鹿児島市、本市が生物多様性地域戦略を策定しており、一般市民の生物多様性の保全に対する関心が高まっている。	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費	千円	0	0	0
			千円	0	0	0	0	0
			千円	0	0	0	0	0
			千円	0	0	0	0	0
			千円	17	1,622	39	21	21
			千円	17	1,622	39	21	21

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<b>【生物多様性に関する学習会等の開催】</b> 出前講座:6回 参加者:293名 環境学習会:1回 参加者:20名 <b>【キシマツツジオープンガーデン】</b> 期間:平成30年4月4日～15日 場所:霧島市内5ヶ所 <b>【キシマツツジ写真展】</b> 期間:平成30年3月23日～4月23日 場所:国分ビッグセンター1階ロビー等	生物多様性に関する出前講座には、子供から大人まで計293名に受講いただき、本市の生物多様性について学んでいただいた。また、専門家を講師に招いてのバードウォッチングを開催し、クロツラヘラサギなど市内に生息する希少動物の観察を通して生物多様性について意識向上を図った。 キリマツツジについては、石川県能登地方から移植したキシマツツジの古木をはじめ、霧島市内5ヶ所においてオープンガーデンを実施し、また、同時期に写真展を開催するなど、キシマツツジへの知名度向上と保全へ意識啓発を行った。

事務事業コード	0104020202010401	事務事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境学習会や出前講座等を開催し、市民が生物多様性の重要性について理解を深めていただく機会を設けることで、希少野生動物植物の保護活動に取り組むきっかけ作りに繋がるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生物多様性基本法の中で、地方公共団体は生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されていることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	過去の市民意識調査の結果を見る限り、生物多様性の保全について知っている市民の割合はまだ高いとは言えないことから、今後も継続して、環境学習会などの生物多様性について理解を深める機会を提供することで成果が向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業を通じて、より多くの市民に生物多様性保全の重要性について理解を深めてもらうことが、第二次霧島市環境基本計画に掲げた本市の目指す環境像「豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ」にも繋がっているため、廃止による影響はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 環境学習推進事業
	⑥ 環境全般に関する市民意識の向上を図る事業として環境学習推進事業がある。環境学習のメニューに生物多様性の保全に関する学習を組み込むことで連携することは可能である。	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	講師謝金や消耗品費など必要最低限の経費であることや今後も生物多様性に関する理解の促進、希少野生動物植物の保全活動に取り組む必要があるため、これ以上の削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	生物多様性保全の重要性についての市民意識の向上や生物多様性推進プランに掲げた施策の達成に向けて、必要最低限の人員で業務を行っていることから、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民を対象に実施しているわけではないので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	第二次霧島市環境基本計画、霧島市生物多様性推進プランに基づいて、生物多様性の重要性について市民意識の向上を図る取組や保全活動を行っていく。中でも、推進プランの重点施策の一つであるカワゴケソウの保全については、昨年度の豪雨の影響で大量の土砂がカワゴケソウ生息地へ流れ込んでいることから、有識者の助言をもらいながら今後の保全活動の内容を検討していく必要がある。 また、霧島山が原産地であるキリンマツツジについては、引き続き、各関係団体と連携し、更なる知名度向上や保全活動に向けた取組を検討する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	生物多様性の重要性の市民意識向上を図る取組については、環境学習推進事業と連携して実施することが出来ないか検討を行う。 また、推進プランの重点施策であるカワゴケソウの保全については、令和元年度の活動成果を踏まえ、さらに市民意識の向上に繋がるような講座を有識者と連携しながら展開していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性							
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020102010501	事務事業名	環境学習推進事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	楠元 聡	
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	環境保全G	
基本事業名	05	環境保全意識の向上			内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 25 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	特になし	
	項	02 環境衛生費					
	目	01 環境衛生総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境について学習する機会を提供することにより、市民一人ひとりが環境に関する関心と理解を深め、環境に配慮した生活や行動をとるためのきっかけ作りを行い、環境学習の推進を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 環境学習イベントの開催	回	4	5	4	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 環境学習会へ参加する	環境学習会への参加人数	人	124.0	240.0	146.0	250.0	250.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。  
また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーや省エネルギー対策など、環境に関する関心が高まったことにより、本事業を開始した。

4. 事業費の推移

投入量	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	29	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	47	68	68	47
	事業費	千円	47	97	68	47

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年度は下記のように4回環境学習イベントを開催した。 ・緑のカーテン普及啓発事業 開催日:4月14日(土) 参加グループ数:83グループ(57名) ・環境パネル展 開催時期:6月1日~6月8日 ・学ぶ環境体験学習塾 開催日:8月8日(水) 参加者数:親子35名 ・ネイチャーゲーム 開催日:2月24日(日) 参加者数:親子54名	緑のカーテン普及啓発事業では、今年は83グループが参加し緑のカーテンの普及と地球温暖化対策の啓発に取り組んだ。アンケート結果では、9割の方が「取り組みを評価する」、9割以上の方が「来年も取り組みたい」と回答している。 環境パネル展では、市役所を訪れる方に対し湾奥の環境保全等について学ぶ機会を提供した。 2回開催した環境学習塾では、市内の小中学生とその保護者を対象に海の環境保全と自然愛護、再エネについて意識啓発を図り、アンケートの結果、約7割の方が「わかりやすかった」と回答している。また、「学ぶ環境体験学習塾」は県の事業を活用し一般財源の縮減を図った。

事務事業コード	0104020102010501	事務事業名	環境学習推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が環境学習会へ参加することにより、環境に対する関心と理解を深めることに繋がるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	第二次霧島市環境基本計画の中で「環境保全に取り組む人づくり」を重点施策に位置付けており、具体的な取組事項として環境学習等を通じて市民の環境保全意識の向上を図るとしていることから、学習機会の創出に努め、意識の向上を図る必要がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	それぞれの環境学習への参加人数には限りがあるが、学習内容や参加対象を変えることで、より多くの市民の環境保全意識の向上を図ることは可能であるため、成果向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民が環境について学習する機会が減少することで、環境保全に対する意識が低下する恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 生物多様性保全推進事業
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	講師謝金や消耗品費など、必要経費のみ計上していることや、国や県の補助事業を活用し市の負担軽減に努めているため、これ以上の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	学習会の当日は複数の職員で業務に当たっているが、事前準備については、必要最低限の人数で業務を行っているため、これ以上の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌やFMきりしま、ホームページ、各小中学校へのチラシ配布で広く参加を呼びかけているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	小中学校を対象にした環境学習については、これまでの学級単位での回覧方式から全戸配布に募集方法を変更したことにより募集の数を上回る応募があった。しかしながら、緑のカーテン普及啓発事業については、募集した数に満たなかったため、より多くの人に参加してもらい環境に対する意識を高めてもらうためにも、募集方法のさらなる改善が必要である。また、ここ数年、同じ内容の環境学習となっているため、アンケート結果等を参考にニーズにあった環境学習となるよう学習内容の見直しが必要である。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	アンケート結果等を基にニーズにあった環境学習を企画し、市民の環境保全に対するさらなる意識向上を図る。また、環境学習のメニューに生物多様性を組み込んで実施することができないか検討する。引き続き、国や県の補助事業を活用した環境学習会の開催を検討し、市の負担軽減に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報								
事務事業コード	0104020202010501	事務事業名	環境対策審議会運営事業			担当部	市民環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)				担当課長	楠元 聡	
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成				グループ	環境保全G	
基本事業名	05	環境保全意識の向上				内線番号	1762	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	環境基本法、霧島市環境対策審議会条例	
	項	02 環境衛生費						
	目	02 環境対策費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	第二次霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境の保全に関して基本的事項を調査審議するために、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき環境対策審議会を設置し、市長の諮問に応じて審議・答申等をおこなっている。  
委員は15人以内で組織し、学識経験者、関係行政機関、関係団体から推薦をされた者のうちから市長が委嘱する。  
環境対策審議会は、環境美化モデル地区の指定など年3回程度開催され、その他にも環境関係予算について委員に報告し、情報の共有化も図っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 開催された審議会の回数	回	3	4	2	4	4
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 環境対策審議会	環境対策審議会委員	人	15	15	15	15	15
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 市長の諮問に応じて審議・答申する	審議会に諮問した件数	件	2.0	3.0	1.0	3.0	3.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。  
また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
特になし	事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	198	46	147	264
		事業費	千円	198	46	147	264

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年度の実績としては環境対策審議会を3回開催した。 【議題】 ○43回 ・環境美化モデル地区の指定について(諮問・審議・答申)他 ○44回 ・数根清掃センター施設整備の基本方針について(報告)	環境美化モデル地区の指定や数根清掃センター施設整備の基本方針について、審議会の委員各位による専門的見地からの意見交換等がなされ、市の施策や方針決定に対する貴重な提言を取りまとめることができた。

事務事業コード	0104020202010501	事務事業名	環境対策審議会運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境に関する条例、計画、施策の方針などについて、本市の実情を踏まえて、専門的な見地から審議することは基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、設置されるものであるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本審議会は、市長の諮問等に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議するものであるため、成果を求めるという考え方は馴染まない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本審議会委員は、学識経験者や関係団体からの推薦委員により構成されており、廃止することとなると、専門的な見地からの意見や住民の意見が施策に反映されなくなるため廃止による影響はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、委員に対しての出席報酬及び費用弁償のみであるため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	環境に関する条例、計画、施策の方針などについて、本市の実情に応じ、委員(住民)の意見を反映させるという重要な業務のため、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	環境美化モデル地区の指定等、審議会に諮る必要がある事項について、審議会を開催し意見を求める。委員の任期が今年度までであることから、関係機関と連携し、早めに候補者の選考を始める必要がある。生活環境美化条例に基づき、環境美化モデル地区の指定を行う際は審議会を開催しているが、審議会に諮るべき事項として適当なのか条例改正も含めて検討が必要である。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	環境施策への提言を求める事項が発生した時など、必要に応じて適宜審議会を開催していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010502	事務事業名	衛生確保対策事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らしたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成		グループ	環境保全G		
基本事業名	05	環境保全意識の向上		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 26 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
	項	02 環境衛生費				第二次霧島市環境基本計画	
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要**(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

災害時の防疫や不快害虫の駆除を行うことにより、衛生的な生活環境の確保を図る。

**【災害防疫対策】**  
大雨等による家屋の床上・床下浸水が発生した場合に、感染症の原因となる病原体の蔓延を防止するため、被災家屋及びその周辺の速やかな消毒を実施する。

**【ヤンバルトサカヤスデ対策】**  
平成25年に本市では初めて確認された、特定外来種の不快害虫であるヤンバルトサカヤスデを根絶するため、地域住民と協力して駆除を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	床上・床下浸水発生時の消毒回数	回	0	0	0	0	0
イ	ヤンバルトサカヤスデの駆除回数	回	2	2	2	2	2
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	感染症の発生	床上・床下浸水発生回数	回	0	0	0	0	0
イ	ヤンバルトサカヤスデ	発生箇所数	箇所	0	1	0	0	0
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	防止する	感染症の発生回数	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ	駆除する	新たな発生箇所数	箇所	0	0	0	0	0
ウ								

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。

また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
ヤンバルトサカヤスデについては、平成25年8月に本市上之段地区で初めて発生が確認され、発生地域の住民から家屋への進入防止等の要望があったが、継続的な駆除対策により、現在のところ住民からの要望は寄せられておらず、住居地域における発生は確認されていない。しかし根絶には至っていないことから定期的な駆除に努めていきたい。 災害時防疫対策については、床上・下浸水が発生した際、被災住民等から早急な消毒実施の要望がある。		事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0
				一般財源	千円	512	1,622	848	1,577
				事業費	千円	512	1,622	848	1,577

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<p>&lt;取組内容を数値等により具体的に記載&gt;</p> <p><b>【災害防疫対策】</b> 床上・床下浸水の発生件数 0件 消毒作業実施回数 0件</p> <p><b>【ヤンバルトサカヤスデ対策】</b> 駆除回数 2回</p>	<p>&lt;左記の実績(取組)による成果を記載&gt;</p> <p>災害防疫については、床上・床下浸水ともに発生せず、感染症予防のための消毒作業は未実施であった。 ヤンバルトサカヤスデについては、新たに発生が確認された地域はなかったが、根絶に向け、業者委託による駆除を2回実施した。 ヤンバルトサカヤスデは繁殖力が非常に強く根絶は困難だが、他地域から発生の報告がなかったことから、生息域の拡大を防止することが出来た。</p>

事務事業 コード	0104020202010502	事務 事業名	衛生確保対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	感染症の蔓延防止や不快害虫の駆除を実施することにより、衛生的で安全な生活環境が保たれることに繋がるため、基本事業の意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症の蔓延防止は、感染症の予防及び感染症の患者に対する法律で行政が主体となり必要な措置を講じる必要があると定められている。また、繁殖力が非常に強い不快害虫の駆除は、市が主体的に行わなければならない生息域が拡大するのを防止することはできない。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ヤンバルトサカヤスデは新たに発生が確認された地域はないが、定期的な駆除は必要である。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	外来種のヤンバルトサカヤスデは生息が一度確認されると、根絶するのは非常に困難とされており、既に発生が確認されている他市町村でも収束した例はない。また、災害防疫も発生した場合には必要となるものであるため、事業の廃止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	災害防疫は発生した際に必要となるものであり、予算の削減はできない。 ヤンバルトサカヤスデは、生息域が拡大すれば更に予算が必要になるため、根絶したことが確定していない現時点では削減できない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	薬剤散布については委託業者が行っている。職員は薬剤散布箇所の確認や予算の執行などの業務を行っており、これ以上の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ヤンバルトサカヤスデが他地域で発生した場合にも、市が駆除に取組むため公平・公正である。 また、災害発生時の消毒作業は感染症予防の面から全市民が対象である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報								
事務事業コード	0104020102010503	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業			担当部	市民環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)				担当課長	楠元 聡	
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成				グループ	環境保全G	
基本事業名	05	環境保全意識の向上				内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )			
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	霧島市環境基本条例・霧島市生活環境美化条例ほか		
	項	02 環境衛生費						
	目	01 環境衛生総務費						
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活環境美化・河川環境保全等に関することを普及・啓発及び推進する。具体的には、積極的に美化活動に取り組む地区を環境美化モデル地区に指定するとともに、市内全域に環境美化推進員及び河川環境保全推進員(以下、「推進員」という。)を配置し、環境の保全を図る。推進員については、霧島市生活環境美化条例第9条、霧島市天降川等河川環境保全条例第13条の規定により本市に居住する者の中から委嘱し、活動に対して報償費(30,000円/年)を支給する。

【環境美化推進員等の活動内容】  
 担当地区内の環境パトロール、軽微なぼい捨てごみの収集、不法投棄の発見・連絡、ぼい捨てや犬のふんの放置の防止に係る啓発活動を行う。  
 【環境美化モデル地区の指定】  
 霧島市生活環境美化条例第6条の規定に基づき、良好な生活環境の実現のため平成21年度から地区自治公民館を対象に指定している。

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	環境美化推進員等の研修会等の回数	回	1	1	1	1	1
イ	環境美化モデル地区の指定地区数	地区	10	10	6	10	10
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ	環境美化・河川環境保全推進員	人数	人	70	70	70	70	70
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	身近な生活環境への満足度(市民意識調査。良くなっているとやや良くなっている)	%	33.3	46.0	未実施	46.0	未実施
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。

また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

環境美化モデル地区については、旧1市6町の枠にとらわれず指定するように、との意見が環境対策審議会から出されている。  
 推進員からは、条例施行前と比較するとぼい捨てごみや犬のふんの放置が少なくなってきたとの報告が寄せられている。  
 また、「ぼい捨てごみ等を減少させるためには推進員の存在を広く市民に知ってもらうことが必要だ」などの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	2,996	3,200	2,700	3,100	3,100
	一般財源	千円	82	89	67	82	82
	事業費	千円	3,078	3,289	2,767	3,182	3,182

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 環境美化モデル地区については、6地区自治公民館を指定した。 また、70名の推進員がぼい捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等を中心に市内の環境パトロールを行った。 【環境美化モデル地区指定地区】 国分地区: 松木 溝辺地区: 掘石ヶ岡、玉利、十三塚 牧園地区: 万膳 霧島地区: 霧島	<左記の実績(取組)による成果を記載> 環境美化モデル地区については、指定した6地区それぞれにおいて、地域住民協力のもと美化活動が盛んに行われ、地域の環境美化が図られた。 環境美化推進員に関しては、市内全域で環境パトロールを行い、ぼい捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等のほか、水路の清掃や道路沿いの敷払いなど活動を通して、広く環境美化に貢献した。

事務事業コード	0104020102010503	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境美化モデル地区の指定や環境美化推進員の活動により、市民等の環境美化・環境保全に関する意識・理解が深まることで、地域の美化活動の促進につながるため、基本事業の意図に結びついている。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域の環境美化の中心となって活動する推進員を任命し、地域の生活環境美化の推進を図ることや、モデル地区を指定し、より積極的な美化活動を推進することは、霧島市生活環境美化条例に規定されているため、妥当である。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	29年度に実施した市民意識調査によると、生活環境が改善されてきていると感じる人は約3割となっていることから、引き続き、美化モデル地区の指定や環境美化推進員による地域の美化活動等を行うことにより、成果の向上余地はある。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	環境美化・環境保全に対する意識が低下し、自然環境が悪化していくことが懸念されるため、廃止による影響はある。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	<table border="1"> <tr> <td>類似事業がある場合の事務事業名等</td> <td>生活排水対策推進事業</td> </tr> </table> <p>現在、15名の生活排水対策推進員が行っている家庭で出来る生活排水対策等の普及啓発の業務を70名の環境美化推進員が担うことで、より効率的・効果的な推進が可能となる。</p>	類似事業がある場合の事務事業名等
類似事業がある場合の事務事業名等	生活排水対策推進事業		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	環境パトロールの範囲が広域である中、推進員は必要最低限の人数であり、人数の削減は活動に支障をきたすことになるため削減できない。一方で、美化モデル地区の指定については、2回以上の指定を受ける地区も増加傾向にあることから、一律同額の補助金から指定回数に応じた補助金とすることで削減できる。	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる職員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	推進員は市内全域に配置しており、モデル地区の募集も市内全域で行っているため公平・公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	環境美化推進員については、研修会等を通じてスキルアップを図るとともに、活動を行った際に推進員から提出される報告書に基づき、課題等の情報共有を図りながら、環境美化・環境保全に繋がる取組を行う。また、環境美化モデル地区の指定について、地域の模範となって積極的に美化活動を行う地区については指定回数に関係なく支援を行っていく。ただし、指定回数に関係なく一律同額としている補助金を指定回数に応じた変更について、本年度中に方針を決定する。 生活排水対策推進事業の中で生活排水対策推進員15名が行っている家庭で出来る生活排水対策等の普及啓発の業務について、令和2年度から70名の環境美化推進員に担ってもらうことができないか検討する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	良好な環境を維持していくためには、環境美化推進員による活動は今後も重要であることから、引き続き市内全域に環境美化推進員を配置し、環境美化・環境保全に繋げていく。また、現在、生活排水対策推進員が行っている業務についても、本年度中に決定する方針次第では、この事務事業の中で行っていく。 環境美化モデル地区の指定については、これまで約7割を超える地区自治公民館が指定を受け取組を行ってきている。引き続き、地域の模範となって積極的に美化活動を行おうとする地区について支援を行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	市民環境部	橋口	洋平	
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2) 総評	現在の環境美化推進員の意見を踏まえながら、事務事業の統合に向けて検討を進めていくこととする。						



1. 基本情報								
事務事業コード	0104020202010503	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業			担当部	市民環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)				担当課長	楠元 聡	
施策名	01	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成				グループ	環境保全G	
基本事業名	05	環境保全意識の向上				内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 23 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例	
	項	02 環境衛生費						
	目	02 環境対策費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	第二次霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと市が連携、協働し河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺の環境保全と美化活動の推進を図る。具体的には、河川景観保全に取り組む団体を河川アダプト団体として登録し、国・県・市が管理する河川堤防等で草払いなどが必要な面積が600㎡以上ある区域において次の活動を行う。

(1)河川堤防等の草払い、(2)河川堤防等のポイ捨てごみ等の収集・処分等の美化活動

これに対して市は次の支援を行う

(1)面積に応じて3万円~5万円の河川アダプト支援金の交付 (2)活動に対して市民総合補償保険と市民活動総合補償保険の適用

(3)登録団体名を記した表示看板の設置 (4)刈った草等の運搬及び処分等

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	河川アダプト登録団体	団体	144	154	142	160	160
イ	アダプト制度に登録した市民の数	人	6,260	6,300	6,184	6,400	6,400
ウ	登録団体が管理する河川堤防等	㎡	264,313	270,000	277,662	280,000	280,000

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア アダプト制度に登録し、美化活動に取り組む	アダプト制度に登録した市民の数	人	6,260.0	6,300.0	6,184.0	6,400.0	6,400.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。

また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防治い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということにきっかけに開始された。長年にわたり課題となっていた河川堤防等の景観保全が図られてきた。登録団体が年々増えてきている。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0	
	県支出金	千円 0	0	0	0	
	地方債	千円 0	0	0	0	
	その他	千円 8,189	10,200	8,200	9,200	9,200
	一般財源	千円 0	61	96	1	1
	事業費	千円 8,189	10,261	8,296	9,201	9,201

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・登録団体数 142団体 ・登録人数 6,184人 ・管理面積 277,662㎡	平成30年度は2団体減の142団体(うち休止4団体)、6,184人がアダプト制度に登録し、河川堤防等の美化活動に取り組んだ。昨年度より登録団体自体は減少したが、活動を行った団体は2団体増加したことから、これまで以上に河川景観の保全が図られた。

事務事業コード	0104020202010503	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民がアダプト団体に登録し美化活動に取り組むことは、地域美化活動の促進につながるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等の景観保全に取り組む団体を支援することが、第二次霧島市環境基本計画に掲げた、「豊かな自然と住みよい環境を次世代へ」という本市の目指す環境像にも繋がっていくため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	まだ、アダプト制度の登録がなされていない河川堤防等もあることから、更なる制度の周知を図り、登録団体を増やしていくことで、成果の向上余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	河川堤防等の良好な景観が保たれなくなることが懸念されるため、廃止による影響はある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	登録団体が活動している河川の多くは、県が河川管理者となっている。従って、本来なら県の費用負担で実施される事業であるため、県が費用負担をすれば、事業費の削減は可能である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	データベース化により、補助金交付に係る事務処理が効率化され、大幅に業務時間の短縮が図られ、必要最低限の職員で業務を行っていることから、これ以上の削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アダプト制度への登録は全市民を対象にしており、また受益者負担を求めるような事業ではないため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	事業開始から8年が経過し、登録団体も142団体となっているが、登録がなされていない河川堤防等も存在している状況である。制度の更なる周知を図るなど、引き続き、新たなボランティア団体の発掘に向けた取組を行う。一方で、活動している河川の多くは県が管理者であるので、機会を捉えて県に費用負担を要望していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き事業を推進するとともに、更なる制度の周知により新たなボランティア団体の発掘を行い、地域美化活動の促進及び河川堤防等の良好な景観を保っていく。一方で、団体数が増加すると費用負担も増えることから、今後の支援金額のあり方について検討するとともに、河川管理者である県に費用負担を要望していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202020101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	01	ごみの減量化・資源化		内線番号	1771		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	資源有効利用促進法	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭、事業所から排出・回収された資源物(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間事業者へ委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。  
 ※国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区から排出される資源物の中間処理・保管業務を(株)国分隼人衛生公社に委託している。横川、牧園地区は伊佐北始良環境管理組合で行っており、この事務事業には含まれない。但し、廃食油は全地域を対象に委託している。また、平成29年度より古着等について、全地域を対象に、(株)山崎紙源センターへ中間処理・保管業務を委託している。  
 <委託内容>  
 ・中間処理:回収された資源物を再利用・再生利用できるように再分別後プレス、梱包等を行う。  
 ・保管業務:リサイクル業者等に引き渡せるように梱包作業などを行い、引き渡すまでの間の保管管理を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
		(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 一般家庭等から搬入された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,577	1,600	1,558	1,600	1,600
イ 中間処理施設から搬入された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,551	1,550	1,421	1,550	1,550
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度		31年度	2020年度
				(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 市民が排出する資源物	搬入された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,577	1,600	1,558	1,600	1,600
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度		31年度	2020年度
				(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
ア 適正に中間処理・保管される	中間処理施設から排出された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)	t/年	1,551.0	1,550.0	1,466.0	1,550.0	1,550.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、環境保全協会、地区自治公民館等と連携して、4R活動を推進し、資源の有効活用を図ります。また、市民自らが「ごみの排出者」であることへの認識を促すとともに、リサイクル製品の積極的な利用、買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきり等の普及啓発に努めます。さらに、事業者に対しては、リサイクル製品の製造、販売、使用等や4R活動の推進により廃棄物の排出抑制や減量化を促します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、ごみ減量を目的とした資源ごみの分別・リサイクル等が開始され、資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管を平成9年度から民間の業者に委託した。その後、平成17年の市町村合併に伴い、新たに溝辺地区の資源ごみ(紙類を除く)が委託業者に搬入・処理されるようになった。平成29年度からは、新たな資源物として古着等の資源化に取り組んでいる。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	財源内訳	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
				(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(計画)
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	21,912	14,702	14,702	15,875	0
		一般財源	千円	44,468	52,269	52,178	51,841	67,716
		事業費	千円	66,380	66,971	66,880	67,716	67,716

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

一般家庭等から排出・回収された資源物(紙類を除く)の実績は下記のとおり。 ・缶類……………181t ・ペットボトル……………223t ・びん類……………639t ・その他プラスチック類……………32t ・有害ごみ(乾電池、蛍光灯)……………34t ・廃食油……………30t ・古着等……………130t 合計 1,558t	資源物(紙類以外)の中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、ごみの適正処理及び資源ごみのリサイクルが図られたことによって、循環型社会の形成に大きく貢献した。
--	--

事務事業コード	0104030202020101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	集められた資源ごみをリサイクルするために、適切な中間処理と保管を行う事業であり、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条に、「市町村は、市町村分別収集計画を定めるときは、これに従って容器包装廃棄物の分別収集をしなければならない」と規定されており、本事業は同計画に基づき実施しているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	集められた資源ごみは、既に本事業により適正に中間処理及び保管された後搬出されているため、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であるため、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	収集された資源ごみは法律により中間処理(分別、圧縮)しなければならないと規定されており、専門的業者でなければ取り扱いできない。業者への委託料も精査しており、事業費の削減余地はない。更に売却益も発生しており市の負担削減につながっている。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	中間処理・保管に係る業務は委託している。職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなか削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民に限定している事業ではないため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)		平成31年2月に霧島市ごみ減量化資源化基本方針具体的取組を作成し、ホームページで公開を行っている。資源ごみの分別徹底を行うことで、中間処理業務の簡素化、また、資源物の有償引取分については単価の増額、逆有償については減額が行えるよう、資源物の異物混入を除去できるようにする。また、資源物の収集回数についても検討を行い、資源物排出量が増えるよう検討する。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報											
事務事業コード	0104030202020102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業				担当部	市民環境部			
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)				担当課	環境衛生課				
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成				担当課長	楠元 聡				
基本事業名	01	ごみの減量化・資源化				グループ	廃棄物対策グループ				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	一般廃棄物処理計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
<p>容器包装リサイクル法に基づき、回収されたペットボトル・その他プラ・生きびん以外のびん類の資源物の再商品化を(公財)日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協という)に委託する。具体的な再商品化の手順は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容リ協と再商品化に関する委託契約を締結</li> <li>・容リ協が再商品化業務を入札</li> <li>・落札業者に中間処理された資源物を受け渡す</li> <li>・落札業者が資源物を再商品化</li> </ul> <p>※本事業は横川・牧園地区以外から天降川リサイクルセンターに集められた資源物を対象にしている。</p>											
① 活動指標(事務事業の活動量)					単位	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(実績)	2020年度(見込)		
ア	再商品化された資源ごみ(分別基準適合物) ※横川・牧園地区を除く				t/年	1,116	1,160	1,062	1,160		
イ											
ウ											
(2) 事務事業の目的											
② 対象(誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標(左記②対象の大きさを表す指標)			単位	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(実績)	2020年度(見込)		
ア	再商品化対象の資源ごみ	回収された資源ごみのうち、再商品化対象の資源ごみ量			t/年	1,116	1,160	1,062	1,160		
イ											
ウ											
④ 意図(②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標(左記④意図の達成度を表す指標)			単位	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(実績)	2020年度(目標)		
ア	適切に再商品化する	再商品化された資源ごみ量			t/年	1,116.0	1,160.0	1,062.0	1,160.0		
イ											
ウ											
(3) 総合計画との関係											
⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)											
<p>家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、環境保全協会、地区自治公民館等と連携して、4R活動を推進し、資源の有効活用を図ります。また、市民自らが「ごみの排出者」であることへの認識を促すとともに、リサイクル製品の積極的な利用、買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきり等の普及啓発に努めます。</p> <p>さらに、事業者に対しては、リサイクル製品の製造、販売、使用等や4R活動の推進により廃棄物の排出抑制や減量化を促します。</p>											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移							
<p>平成7年6月に公布された「容器包装リサイクル法」により、資源物の分別リサイクル等がスタートした。このことより、分別基準適合物を適正かつ安定的にリサイクル(商品化)するため、平成9年度から容器包装リサイクル協会に委託しており、現在適切なリサイクル体制が整っている。</p>				投入量	単位	29年度(決算)	30年度(予算)	31年度(決算)	2020年度(予算)	2020年度(計画)	
				事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
					県支出金	千円	0	0	0	0	0
					地方債	千円	0	0	0	0	0
					その他	千円	173	0	0	0	0
					一般財源	千円	382	649	519	616	616
				事業費		千円	555	649	519	616	616
5. 平成30年度の実績及び成果											
(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>						
<p>天降川リサイクルセンターから指定法人への搬出量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・びん類(生きびん除く) 572t</li> <li>・ペットボトル 200t</li> <li>・プラスチック製容器包装 290t</li> <li>合計 1,062t</li> </ul>					<p>容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託することで、分別基準適合物(資源物)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われており、資源ごみの有効活用等に多大に寄与した。またリサイクル協会を通して処理委託をおこなうことにより、容器包装ごみの処理費用を、製造する業者、使用する業者にて、再商品化義務量に応じて費用負担をしていることから、大半を業者等が負担することになり、財政的にも市の負担は極端に少ない。</p>						

事務事業コード	0104030202020102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	中間処理後の再商品化対象の資源物を、(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適切に再商品化することでリサイクル率の向上につながることから、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条に、「市町村は、市町村分別収集計画を定めるときは、これに従って容器包装廃棄物の分別収集をしなければならない」と規定されており、本事業は同計画に基づき実施し妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	再商品化対象の資源ごみは、(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適正にリサイクルされているため、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であるため、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	(公財)日本容器包装リサイクル協会は再商品化に関して法律に基づき指定された法人であり、委託することにより、製造メーカーにおいても処分費を負担するシステムとなっていることから、他ルートにて再商品化するより処分費は抑制されており、これ以上の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなか削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民に限定している事業ではないため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	市民にごみ処理の現状や燃やされるごみの中に含まれている資源物の現状などについて説明することにより、より一層分別し資源物として排出してもらうことで、排出量が増加すると推測される。また、平成31年2月に作成した霧島市ごみ減量化・資源化基本方針具体的取組を広く周知することにより、更にごみの分別排出が進むと推測される。						
	日本容器包装リサイクル協会が指定した処理施設に搬出することで安定した処理が継続され、再商品化を勧めていく。排出量が増加することで、ごみ処理施設の延命化にも繋がる。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報								
事務事業コード	0104030202020103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業			担当部	市民環境部	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)	担当課	環境衛生課			担当課長	楠元 聡
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成	グループ	廃棄物対策グループ			内線番号	1772
基本事業名	01	ごみの減量化・資源化	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
予算科目	会計	一般会計		事業期間	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱 霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画			
	款	04 衛生費						
	項	03 清掃費						
目	02 塵芥処理費		根拠法令・条例等					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源ごみの適正排出やごみ置場の衛生保持を推進する。

<補助金算定方法>  
 ・均等割額 :500円  
 ・世帯割額 :1世帯あたり250円  
 ・集団回収加算額:1世帯あたり200円(国分地区以外)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 補助金交付団体数	団体	826	856	823	846	846
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 自治会管理のごみステーション	自治会管理のごみステーション数	箇所	2,668	2,623	2,696	2,623	2,623
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 適切に管理される	適切に管理されているごみステーション数	箇所	2,668.0	2,623.0	2,696.0	2,623.0	2,623.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、環境保全協会、地区自治公民館等と連携して、4R活動を推進し、資源の有効活用を図ります。また、市民自らが「ごみの排出者」であることへの認識を促すとともに、リサイクル製品の積極的な利用、買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきり等の普及啓発に努めます。さらに、事業者に対しては、リサイクル製品の製造、販売、使用等や4R活動の推進により廃棄物の排出抑制や減量化を促します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

合併前の国分市、溝辺町、霧島町、隼人町であった分別収集補助金制度を、平成19年度で見直し、資源ごみの適正な分別・再資源化・減量化を推進する目的で、新たに平成20年度から資源ごみ分別収集推進補助事業として開始した。また、さらなるリサイクル率の向上やごみ減量に繋げるために、資源ごみ回収品目の追加を検討中である。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	15,360	16,108	15,260	15,525
		一般財源	千円	0	0	0	0
		事業費	千円	15,360	16,108	15,260	15,525
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・補助金交付団体数 823団体 ・対象世帯数 40,417世帯 ・補助金交付額合計 15,259,550円 ・家庭系資源ごみの回収量 1,894 t ・未加入者自治会収集所利用者世帯(国分:1,468・溝辺182・横川:15・牧園:116・霧島:113・隼人:1,823・福山:9)計3,726世帯	資源ごみの分別回収に協力いただいている自治会に補助金を交付することにより、ごみの適正排出・減量化、資源ごみの再資源化及びごみ収集所の衛生保持が図られた。

事務事業コード	0104030202020103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	資源ごみの排出場所であるごみ収集所は自治会において適切に管理されており、資源ごみの回収日に立会いを実施し分別を促進している地区もある。このようなことから資源ごみの適正排出及びリサイクルが促進されるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみの分別は、自治会の協力により地域に定着しており、本事業は、自治会におけるごみの分別・排出等活動の一助として、ごみ収集所の適切な管理につながり、成果を上げている。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自治会におけるごみの分別等の活動が衰退し、適正に分別されていないごみが増える可能性が高く、適正処理が図られず、循環型社会形成への取組が後退すると考えられる。また、不適正処理が増えることにより焼却処理されるごみが増え、焼却施設への負荷や経費の増大に繋がることも考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、基本的に住民の協力に対して実施している事業であるため、事業費の削減は難しい。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、霧島市環境保全協会を実施主体として行っており、事務効率化は最大限に図られているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全ての自治会を事業対象としており、公平・公正である。受益者負担については、ごみの適正排出に対する自治会等への補助制度であり、なじまない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	自治会等によるごみの分別は定着してきており、補助額を減額した場合、不適正処理の増加による焼却施設への負荷や経費の増大へ繋がると考えられることから、事業費削減につながるような改革改善は難しいと思われる。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	自治会によるごみ分別等の活動が継続されるよう、引き続き周知を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報						
事務事業コード	01104030202020201	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	市民環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡	
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理		内線番号	1772	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費		特になし 関係法令・条例等		
	項	03 清掃費				
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭から排出された蛍光灯・乾電池の中間処理(一時保管)、運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみ(水銀含む)の適正処理やリサイクルを推進する。なお、本事業の対象地区は国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区から排出された蛍光灯・乾電池であり、横川、牧園地区から排出された分については伊佐北始良環境管理組合(未来館)で行っている。

蛍光灯・乾電池のリサイクルまでの流れ

- ・家庭から排出された蛍光灯・乾電池を回収
- ・回収された蛍光灯・乾電池を天降川リサイクルセンターで一時的保管
- ・一定量が集まったら、運搬業者が処理施設に搬入
- ・専用の処理施設で有害物質を除去、リサイクル実施

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	蛍光灯・乾電池の処理施設への搬入量	t/年	34	33	32	33	33
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	回収された有害ごみ	回収量(天降川リサイクルセンター)	t/年	34	33	32	33
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。	回収量に対する適正処理割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業所ごみや電気店などの専門業者がごみ収集所への排出や、天降川リサイクルセンターへの直接持ち込まれる場合がある。排出者が特定できた場合、訪問し適切な処理(日本通運と直接契約)を行うよう依頼する必要がある。また電球型蛍光灯とLED球の区別が難しいとの声がある。		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	4,341	4,386	4,060	4,487	4,487
				事業費	千円	4,341	4,386	4,060	4,487	4,487

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
蛍光灯・乾電池の再資源化処理施設への搬入量 蛍光灯 9.6t 乾電池 22.5t 計 32.1t	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)を資源ごみとして回収したことにより、適正排出が図られた。 また、回収した有害ごみを適正に運搬及び処理したことにより、リサイクルされ資源の有効活用が図られた。

事務事業コード	0104030202020201	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民がごみ収集所へ排出及び中間処理施設へ直接持ち込まれた蛍光灯・乾電池は、適正保管された後、効率的かつ適正な運搬・処理が行われ、専用処理施設にて適正にリサイクルされていることから、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2の規定により市が適正に処理することや、水銀汚染防止法第7条の規定により適正回収に必要な措置を講じることが市町村の責務になっていることから、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在排出されている蛍光灯・乾電池は全てリサイクルされていることから、向上する余地はほとんどない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業を廃止・休止することは、蛍光灯・乾電池が専用処理施設で処理がされなくなり、適正に処理及びリサイクルが行われなくなるため廃止・休止することは出来ない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、専門的に取り扱っている民間業者でなければ行うことができないため、事業費の削減余地はない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	蛍光灯・乾電池の運搬・処理業務は民間業者へ委託している。職員は事務処理を担っているのみであり、削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は横川・牧園地区を除く家庭から排出される蛍光灯・乾電池の運搬・処理を目的としており、同様に横川・牧園地区においても伊佐北始良環境管理組合にて同等の事務処理をしていることから、公平である。なお、適正処理を行う事業であることより、受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	充電式電池やボタン電池の収集対象外の電池の混入が多くなってきているため、市で回収する乾電池と電器店等で回収する充電式電池やボタン電池、また蛍光灯とLED球などの違いについて広報することにより、より一層市民の適正な排出を促す必要がある。						
	家庭から排出された蛍光灯・乾電池の回収を行い、適正保管、運搬及び処理を民間業者に委託し、有害ごみの適正処理やリサイクルを推進する。また、収集対象外の電池の適正排出についても周知を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



<b>1. 基本情報</b>							
事務事業コード	010403030200201	事務事業名	し尿処理場管理運営事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	衛生施設G		
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理		内線番号	1751		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	霧島市し尿処理場の設置及び管理に関する条例等	
	項	03 清掃費					
	目	03 し尿処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市公共施設マネジメント計画		

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

<b>(1) 事務事業の概要</b> (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>【施設の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部し尿処理場 所在地 霧島市隼人町522-16 供用開始 平成19年4月</li> <li>・牧園・横川地区し尿処理場 所在地 霧島市牧園町宿窪田1516 供用開始 平成11年4月</li> </ul> <p>【指定管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部し尿処理場:JFE環境サービス(株) 期間:H30.4.1~R5.3.31</li> <li>・牧園・横川地区し尿処理場:(株)三州衛生公社 期間:H29.4.1~R4.3.31</li> </ul> <p>【施設の処理区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部し尿処理場:国分、隼人、福山、霧島地区および溝辺地区の一部</li> <li>・牧園・横川地区し尿処理場:牧園、横川地区および溝辺地区の一部</li> </ul>						

<b>① 活動指標</b> (事務事業の活動量)						
	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	2020年度 (見込)	2021年度 (見込)
ア	し尿・浄化槽汚泥搬入量(2施設の合計)	kℓ	64,586	63,759	65,514	65,000
イ						
ウ						

**(2) 事務事業の目的**

<b>② 対象</b> (誰、何を対象にしているのか)		<b>③ 対象指標</b> (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	2020年度 (見込)	2021年度 (見込)
ア	し尿・浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥搬入量(2施設の合計)		kℓ	64,586	63,759	65,514	65,000	65,000
イ	し尿処理場	施設数		箇所	2	2	2	2	2
ウ									
<b>④ 意図</b> (②対象をどうしたいのか)		<b>⑤ 成果指標</b> (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	2020年度 (目標)	2021年度 (目標)
ア	適正に処理される	し尿・浄化槽汚泥処理量(2施設の合計)		kℓ	64,586	63,759	65,514	65,000	65,000
イ	適切に管理・運営される	水質汚濁の指標として最も一般的なBODが基準値の20mg/Lを上回った箇所		箇所	0	0	0	0	0
ウ									

**(3) 総合計画との関係**

<b>⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)</b>						
<p>ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。</p>						

<b>3. 事務事業の環境変化・市民意見等</b> (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	
<p>南部し尿処理場は平成19年4月から、牧園・横川地区し尿処理場は平成11年4月から稼働している。</p> <p>両施設とも計画的な部品の交換等や経年劣化による機器の不具合箇所の修理を行い、し尿・浄化槽汚泥の適切な処理を行っている。</p> <p>また、南部し尿処理場は平成25年4月から、牧園・横川地区し尿処理場は平成24年7月から、指定管理者による運転管理を行っている。現在はそれぞれ、2期目の指定管理者制度による運転管理を実施</p>	

<b>4. 事業費の推移</b>		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	2020年度 (予算)	2021年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	11,409	11,282	11,282	11,459
		一般財源	千円	218,279	241,983	241,689	231,214
		事業費	千円	229,688	253,265	252,971	242,673

**5. 平成30年度の実績及び成果**

<b>(1) 平成30年度の実績(取組)</b> <取組内容を数値等により具体的に記載>		<b>(2) 平成30年度の実績(取組)</b> <左記の実績(取組)による成果を記載>	
<p>【指定管理料実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部し尿処理場 134,784千円</li> <li>・牧園・横川地区し尿処理場 51,088千円</li> </ul> <p>【市の活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○南部し尿処理場                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持補修 修繕料 47,390,400円</li> </ul> </li> <li>○牧園・横川地区し尿処理場                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持補修 修繕料 8,551,440円</li> </ul> </li> </ul>		<p>南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場の2施設は、指定管理者による管理運営を行っており、修繕や業務実績など市と綿密に連携をとり、搬入されるし尿および浄化槽汚泥を適切に安定した処理を行った。また、指定管理者の新たな提案により、処理方法等の見直しを行った結果、電気料金の削減に繋がった。</p>	

事務事業コード	0104030302020201	事務事業名	し尿処理場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民生活の中で排出されるし尿、浄化槽汚泥を適切に処理する施設を維持・管理する事業であり、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	搬入されたし尿・浄化槽汚泥は、関係法令を遵守しながら適切に安定した処理をされており、これ以上の向上余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	し尿・浄化槽汚泥が処理する施設がなければ、市民生活に多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	経年劣化による処理能力の低下を防ぎ、性能維持を図るための修繕を行う必要があるため修繕費等の増加が懸念される。また、指定管理者制度の導入により一定の削減は図られている。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	施設運営に係る協議、モニタリングなどの業務を行っているが、指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務であり、削減は難しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・下水道を利用されていない市民の利用者制限は行っていないため、受益者は偏っていない。 ・投入手数料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したものとなっており、受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202020202	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理		内線番号	1772		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
ごみの適正処理・減量化に資するため、環境保全協会が自治会等を対象に行うごみステーション設置費等補助事業の実施に必要な経費を補助する。  <補助制度の概要> ・資源ごみ置場の新設・改修等 : 補助率1/2 限度額100,000円 ・可燃等ごみ置場の新設・改修等: 補助率1/2 限度額 50,000円						

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	補助金交付団体数	団体	29	30	21	30	30
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	自治会管理のごみ収集所	自治会管理のごみ収集所数	箇所	2,668	2,623	2,695	2,695	2,695
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	衛生的な環境が整備される	整備されたごみ収集所数	箇所	29.0	30.0	21.0	30.0	30.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	
ごみ収集所におけるフェンス、水道設備の整備等が進み、ごみ収集所の衛生確保がかなり進んできた。 自治会未加入者のためのごみ収集所を設置してほしいなどの要望が寄せられているが、行政側が自治会離れを促進することにつながるため、全てお断りしている。更に未加入者であると推測される外部からの投げ込みごみも増加しつつあるため鍵付の収集所を設置したいとの要望が寄せられている。	

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,684	2,300	1,452	1,850
		一般財源	千円	0	0	0	0
		事業費	千円	1,684	2,300	1,452	1,850

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>				(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>			
・資源ごみ収集所	16件	1,258,000円		ごみ収集所の設置や改修を行う自治会の要望に応え、ごみ収集所の衛生確保や効率的なごみの収集運搬が行われた。			
・可燃ごみ収集所	5件	194,000円					
合計	21件	1,452,000円					

事務事業コード	0104030202020202	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自治会が管理するごみ収集所を、市民が利用しやすいように衛生的な環境を整備することで、ごみの減量化や適正排出が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	申請件数に対応できているため、成果は出ている。設置・改修にあたっては自治会にも負担が発生するため、改修等が必要としながら、申請されていない収集所もあると思われるため、成果の向上は見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自治会等の負担が大きくなり、ごみ収集所の衛生確保に支障が生じ、適正なごみ処理の推進に影響が出る。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	自治会の負担軽減の観点から、事業費削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、霧島市環境保全協会を実施主体として行っており、事務効率化は最大限に図られているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみ収集所を設置・管理する全ての自治会を事業対象としており、また、総事業費の50%以上を受益者負担として自治会が負担しているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事業は、改革・改善の余地はあまりないが、改修等を必要とするごみ収集所は多くあると思われるが、事業を継続するにあたり、収集業者等を通じて現状を確認し、今後の需要を把握する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、改修等を必要とするごみ収集所の現状把握に努め、事業の継続を判断する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報										
事務事業コード	01104030202020203	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業			担当部	市民環境部			
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)				担当課	環境衛生課			
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成				担当課長	楠元 聡			
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理				グループ	廃棄物対策グループ			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	循環型社会形成推進基本法			
	項	03 清掃費								
	目	02 塵芥処理費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>										
<b>(1) 事務事業の概要</b> (具体的なやり方、手順、詳細を記述)										
自治会ごみ収集所等に排出された資源物の分別収集(リサイクル)に必要なコンテナ等の消耗品の購入や、ごみの適正排出を促すために不適切に排出されたごみに貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成を行う。  <b>【資源物回収用品の購入】</b> 分別用コンテナ、コンテナ用プレート、廃食用油用ポリ容器等の購入 <b>【ごみ出し警告ラベルの作成】</b> 違反ごみに貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成										
<b>(2) 事務事業の目的</b>										
<b>① 活動指標</b> (事務事業の活動量)										
		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)	2020年度 (見込)		
ア	資源物回収用品の購入数	個	901	230	998	230	230	230		
イ	ごみ出し警告ラベルの作成枚数	枚	20,000	0	0	5,000	10,000	10,000		
ウ										
<b>(3) 総合計画との関係</b>										
<b>⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)</b>										
ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。 また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。 さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。										
3. 事務事業の環境変化・市民意見等										
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)										
平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事務事業を開始した。ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も年々深まってきている。 また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市的なごみの分別・リサイクル等を推進しており、年々ごみの分別が適正に行われてきている。										
4. 事業費の推移										
		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	2020年度 (計画)		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	1,526	555	533	876	876	876	
		事業費	千円	1,526	555	533	876	876	876	
投入量										
5. 平成30年度の実績及び成果										
<b>(1) 平成30年度の実績(取組)</b> <取組内容を数値等により具体的に記載>					<b>(2) 平成30年度の実績(取組)</b> <左記の実績(取組)による成果を記載>					
廃食用油用ポリ容器購入 48個 コンテナ用プレート 800個 分別収集用コンテナ購入 150個					資源ごみ分別収集や天降川リサイクルセンターからの資源物排出に係る消耗品を購入することにより、資源ごみの分別収集(リサイクル)業務が滞りなく実施できた。					

事務事業コード	0104030202020203	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ごみを排出する市民が資源ごみの分別に取り組むことで、ごみの適正排出につながるため結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定により、市町村は「一般廃棄物処理計画」を策定する必要があり、当該計画に従って収集運搬処理を行うことは市の責務であり、収集運搬を円滑かつ適切に行う上で必要な事業であるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみの分別に取り組んでいる市民の割合は高い水準にあるものの、広報等により市民への周知を徹底し、より多くの市民の協力を得ることで成果が向上する余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	家庭から排出されるごみの適正排出及びごみ収集所の衛生の保持に支障をきたすおそれがあることから、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	経年劣化により使用不能となった物品の買い替え及び市民にごみの適正排出への啓発を目的とする「ごみ出し警告ラベル」の作成に係る事業費であり、削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	物品購入等の事務的な業務で、人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の受益者がいるわけではないので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業は、家庭ごみの分別収集業務を効率的かつ効果的に実施するうえで、欠かせないコンテナ等の消耗品や不適切に排出されたごみに貼り付けるシールの購入に係る事業である。令和元年度については、ごみの排出方法の大幅な変更はなく、消耗品の購入は抑えられると見込まれるが、消耗品の適正な管理に努め、購入に当たっては必要最小限に抑えるとともに、ごみの排出方法等を広く市民に周知していく必要がある。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	令和2年度においても引き続き、家庭ごみの適正な排出を実施していくための、コンテナ等の消耗品の配備に努める。また、霧島市ごみ減量化・資源化基本方針具体的取組を平成31年2月に作成したため、市民への周知を行いごみの減量化・資源化への取組を進める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局							
(1) 事務事業の改革改善方向性				継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評										



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202020204	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理		内線番号	1772		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

ごみの減量化やリサイクルを推進するため、環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機等の一層の普及を図るため、購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。

<補助制度の概要>

- ・補助率 1/2
- ・限度額 30,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	補助した電気式生ごみ処理機の数	台	28	30	21	30	30
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	世帯数	世帯	54,962	58,187	55,235	58,603	58,759
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア ごみの減量化に取り組む	家庭系ごみの市民一人一日当たりのごみの排出量	g/人日	631.0	630.0	629.0	627.0	625.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
各家庭から排出される生ごみの量を削減し、ごみ焼却施設にかかる負荷を軽減することで、施設の延命化や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施した。 平成25年度は補助実績が14台と減少したため、26年度からは隣接市と同様に補助金の限度額を30,000円に引き上げ、電気式生ごみ処理機の一層の普及に取り組んでいる。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	663	690	517	690	690
				一般財源	千円	0	0	0	0	0
				事業費	千円	663	690	517	690	690

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・補助金交付件数 21件 ・補助金交付額合計 517,000円	補助金交付実績は昨年度より減少したが、ごみの減量化及び資源化の推進に寄与できた。

事務事業コード	0104030202020204	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が電気式生ごみ処理機を購入し、生ごみを処理することで、各世帯が搬出する生ごみが減り、ごみの減量化が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあることから、市で行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	電気式生ごみ処理機が活用されることで生ごみの量は確実に減少することが見込まれるが、補助額の上限を引き上げて以降も申請件数は、増えていない状況である。市報やホームページ、出前講座等で積極的にPR活動を行うことで、成果が向上する余地はあるが、申請者の負担額もあることから、大幅な成果向上は望めないと考えられる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	電気式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止した場合、購入する市民が減少し、ごみの減量化に少なからず影響があると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	電気式生ごみ処理機は比較的高額であり、補助率、限度額の引き下げは購入者の減少に繋がり、ごみ減量化の推進に影響がでることが懸念されるため、事業費の削減は困難である。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、霧島市環境保全協会を実施主体として行っており、事務効率化は最大限に図られているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市内の全世帯を対象としており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	ごみ減量化の推進にあたり、具体的な取組事例として本事業の活用を市報やホームページ等で周知し、電気式生ごみ処理機の普及に努める。 申請件数は減少傾向にあるものの、電気式生ごみ処理機を購入を検討されている世帯は多くあると思われるため、引き続き本事業の周知し、電気式生ごみ処理機の普及を図り、ごみ減量化を推進する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202020205	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	楠元 聡	
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理			内線番号	1771	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	循環型社会形成推進基本法	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

一般家庭から出るごみの収集運搬業務を民間会社に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。  
(地区別委託業者)

国分地区: (有) 国分市清掃社  
 溝辺地区: (有) 岩掃  
 横川・牧園地区: (株) 三洲衛生公社  
 霧島地区: (有) 若葉清掃社  
 隼人地区: (株) 国分隼人衛生公社  
 福山地区: (有) 福山サニタリー

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	収集運搬した家庭系ごみ量	t/年	26,063	26,241	25,834	26,241	26,170
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)	
ア	ごみ収集所に排出される家庭系ごみ	家庭系ごみの排出量	t/年	26,063	26,241	25,834	26,241	26,170
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)	
ア	適切に収集運搬される	家庭系ごみの収集運搬量	t/年	26,063.0	26,241.0	25,834.0	26,241.0	26,170.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成29年度市民意識調査において、日頃からごみを減らすよう意識している市民の割合は昨年度より増加している。また、新規のごみ収集所の設置数はアパートの新設や自治会におけるごみ置場の増設により、年々増加している。平成31年2月に霧島市ごみ減量化・資源化基本方針具体的取組を作成しホームページでの紹介を行った。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	155,242	19,158	19,158	14,020	0
	一般財源	千円	138,664	277,742	277,741	286,072	300,092
事業費		千円	293,906	296,900	296,899	300,092	300,092
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・収集運搬した家庭系ごみの量 可燃系 22,026t 不燃粗大系 2,040t 資源系 1,768t 計 25,834t	一般廃棄物の収集運搬を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する民間業者に委託したこと、また、平成29年度に全世帯配布を行ったごみガイドブックにより、分別不良等が減り、各地区の収集運搬が効率的かつ円滑に行われた。

事務事業コード	0104030202020205	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	各家庭からごみ収集所に排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物が本事業により、適正に収集、運搬、処理されることにより、廃棄物の適正処理の推進につながるため結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に、市町村は区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障のないうちに収集・運搬しなければならないとされていることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみ収集所へ適正に排出された家庭系ごみは、滞りなく回収されているため、向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法律に基づき市町村の責務として行っているものであり、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業の歳出科目は収集運搬に係る委託料のみである。近年ごみ収集所の数は増加傾向にあるにもかかわらず、委託料を据え置いている状況であり、また市町村が一般廃棄物の収集運搬業務を委託する際の基準として、委託料が業務を遂行するに足りる額であることとされていることから、これ以上削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業については地区ごとに、十分な知識と経験を有する民間業者に委託しており、職員の業務は事務的な部分のみであることから、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は、市内全域で実施されている事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202020207	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	楠元 聡	
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理			内線番号	1772	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 不明 年代~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	特になし	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自治会等が道路・側溝等の美化活動を行った際に出る草木、土砂等の運搬・処分を民間業者等に委託し、適正に処理する。具体的な処理の手順は下記のとおり。  
 ①民間業者等(以下「業者」という。)と草木、土砂等の運搬・処分の年間契約を締結する(トラック1台当たりの単価契約)。  
 ②美化活動を実施する自治会等で、市での回収を希望する場合は、実施日の1週間前までに申請  
 ③申請後、市から業者に運搬及び処分の依頼  
 ④業者が運搬し、処分またはリサイクル。  
 ⑤月末締めて業者より実績の報告

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	事業を活用した自治会等の数	団体	376	670	846	670	670
イ	刈草等を運搬した車両の数	台	1,363	1,480	1,350	1,480	1,480
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 自治会	自治会数	団体	854	854	846	846	846
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 刈草等を適正に処理できる。	適正に処理された刈草等の量	台分	1,363.0	1,480.0	1,350.0	1,480.0	1,480.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年から廃棄物の野外焼却が禁止されたことや、自治会等による美化活動が積極的に行われるようになったことなどから、近年申請件数が多くなっている。幅員が狭く、通学路等になっている場所も多く、また放火等防犯の観点からも、美化活動当日に回収を希望する自治会等が多い。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	10,000	8,235	9,500	9,539
	一般財源	千円	8,185	0	0	39	0
	事業費	千円	8,185	10,000	8,235	9,539	9,539

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載>	<左記の実績(取組)による成果を記載>
・事業を活用した自治会等の延べ数 国分地区 227自治会 運搬量 679台 溝辺地区 22自治会 運搬量 106台 横川地区 10自治会 運搬量 31台 牧園地区 1自治会 霧島地区 7自治会 運搬量 35台 隼人地区 145自治会 運搬量 480台 福山地区 4自治会 運搬量 19台 合計 415自治会 運搬量 1,350台	自治会等がボランティア活動の一環として、地域の道路、側溝等の美化活動を行った際に発生する草・木・土砂等の収集運搬、処分について、自治会等からの要望に対応することができた。また、迅速に回収することができたことから、苦情や土砂や刈草等の飛散もなかった。申請時に収集場所の確認を行うが、それ以外にも集積された箇所があり、回収漏れが発生したこともあったが、業者により迅速に対応することができた。回収した草・木については、大部分が民間業者等により堆肥化されており、また土砂についても適切な処理ができています。

事務事業コード	0104030202020207	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自治会等が美化活動を行った際に排出された刈草等を運搬することにより、適正な処理につながるため基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本来ならば市が管理すべきである道路、側溝、公共施設などを、自治会等が美化活動を行い、その際発生する刈草等の収集・運搬を行い適正に処理するものであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	自治会からの処理要請に全て応じることができており、十分に成果は出ている。美化活動に取り組む自治会も増えてきているため、成果の向上余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自治会等の美化活動における金銭的、労力的な負担が増すことにより、美化活動を含むボランティア活動に取り組む自治会等が減少することが懸念される。また、地域の環境美化の悪化も予想される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	年々自治会での美化活動を行う自治会等も増えているため、削減することはできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	担当職員はボランティア清掃計画書の受付、その後委託業者との連絡調整を行っているのみであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全自治会等が対象であるため、公平・公正である。本来は市が管理すべき道路、施設などであるため、受益者負担を求めべき事業ではないと考える。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	委託業者が効率よく収集運搬を行い適正に処理するため、引き続き自治会等で集積物の分別を行っていただくようお願いする。また、実施日が集中した時など、自治会等の希望日時に収集できない場合もあるため、調整を図りながら事業を推進する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	本事業を活用する自治会等は年々増えてきており、それに伴い収集運搬及び処分に係る委託料も増加傾向にある。ボランティア活動を通じ、自治会等活動の活性化につながる可能性もあることから、事業が継続していくよう円滑な事業実施に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202020208	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理		内線番号	1772		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 7 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	廃棄物処理法・霧島市環境美化条例	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要**(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携しながら環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。

<不法投棄の処理手順>  
 ①通報または環境パトロールによる不法投棄の発見 ②投棄者の調査 ③投棄者が判明した場合は、関係行政機関と連携して投棄者への指導・投棄者による回収処分 ④投棄者が不明な場合は、市による回収処分  
 <市の業務>  
 ①環境保全協会等と連携した環境パトロールの実施 ②不法投棄の回収処分 ③監視カメラ・不法投棄防止看板の設置

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	苦情及び不法投棄等の依頼件数	件	68	90	92	80	75
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 不法投棄をしてはいけないことを認識する	苦情及び不法投棄の件数	件	68.0	90.0	92.0	80.0	75.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
各地域に配置されている環境美化推進員および河川環境保全推進員からは、依然として多くの不法投棄に関する情報が寄せられている。		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	0	0	0	0	
				地方債	千円	0	0	0	0	
				その他	千円	0	0	0	0	
				一般財源	千円	2,196	1,970	2,315	2,015	2,015
				事業費	千円	2,196	1,970	2,315	2,015	2,015

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> ・不法投棄の苦情等処理件数 92件	<左記の実績(取組)による成果を記載> 環境美化推進員や環境保全協会と協力して不法投棄禁止看板の設置や環境パトロール等を行ったことで、市内の環境美化、景観の保全が図られた。

事務事業コード	0104030202020208	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	不法投棄者への警告看板や監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止を図ることは基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の適正処理の観点から、不法投棄を未然に防止する取組や、公共用地に不法投棄された廃棄物を回収し、適切に処理する取組であるため、市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	不法投棄は後を絶たず、環境負荷に多大な影響を与えている。今後も環境パトロールを行い、頻繁に投棄される場所には防犯カメラ等の設置を行うと共に、市報での呼びかけも行うことにより向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、不法投棄防止と不法投棄物の回収・処理も含まれており、廃止・休止した場合には、有害物質等を放置することになり、環境へ多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	環境パトロールや不法投棄物の回収・処理に係る経費であり、件数の減少が事業費の削減とはならない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	回収が困難な不法投棄物の回収作業や環境パトロールなどは既に民間委託しており、職員は主に連絡・調整業務を担っているため削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用地等に投棄された不法投棄廃棄物を対象として行なわれており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄看板の設置や不法投棄多発地区の重点的なパトロール、市報等での注意喚起を行う。また、公共用地に不法投棄された廃棄物については、適正に回収・処理を行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き不法投棄禁止看板設置や定期的な巡回パトロールを行い、不法投棄の防止に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202002029	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡		
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	衛生施設G		
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理		内線番号	1751		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 15 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	霧島市敷根清掃センターの設置及び管理に関する条例ほか	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費		関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理基本計画		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民が出す可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを処理するごみ処理施設(敷根清掃センター)の管理運営を行う。牧園・横川地区については、伊佐北始良環境管理組合が管理運営する未来館で処理している。

- ・管理運営業務・・・機器類の定期的なメンテナンス、排ガス・ダイオキシン等の環境測定、計量事務、ごみの搬入指導
- ・リサイクルプラザ運営業務・・・鉄・アルミ類を分別・回収する
- ・休場日：日曜日、年末年始(12月30日～1月3日)
- ・搬入時間：平日及び祝日は午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで、土曜日は午前8時30分から正午まで
- ・ごみ処理手数料：10kgにつき80円(市民自ら清掃センターに搬入する場合は30kg以下は徴収しない。)
- ・搬入量と処理量は年度末に搬入されたごみを4月以降に処理するので、違いがある。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	ごみの搬入量	t	36,328	36,500	36,201	36,500	36,500
イ	飛灰の搬出量(H26年度からは飛灰固化物を含む)	t	1,356	1,617	1,437	1,617	1,450
ウ	処理人口(牧園・横川地区を除く)	人	114,998	118,483	114,604	118,483	115,117

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	家庭系ごみ、事業系ごみ	搬入量	t	36,328	36,500	36,201	36,500	36,500
イ	敷根清掃センター	処理能力	t/日	185	185	185	185	185
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	適正に処理される	処理量	t	36,328.0	36,500.0	36,201.0	36,500.0	36,500.0
イ	適切に管理・運営される	排ガス測定検査でダイオキシンの基準値0.05ng-TEQ/gを超えた回数	回	0	0	0	0	
ウ								

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成15年4月の敷根清掃センター稼働に伴い管理運営事業が開始された。その後、合併により溝辺地区のごみも処理するようになった。議員等から維持管理費が高いという意見がある。敷根清掃センターは、稼働から16年が経過し老朽化が進むため、平成30年度から建替えのための事業に着手した。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	121,345	110,287	110,287	111,632	111,632
	一般財源	千円	707,380	794,560	758,200	1,007,440	1,007,440
事業費		千円	828,725	904,847	868,487	1,119,072	1,119,072
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p><b>【搬入実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ 33,827 t</li> <li>・不燃・粗大ごみ 2,374 t</li> <li>・合計 36,201 t</li> </ul> <p><b>【市の活動実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料費・・・66,078,433円：ごみ焼却施設の灯油代等</li> <li>・光熱水費・・・110,085,042円：ごみ焼却施設の電気料金等</li> <li>・修繕料・・・384,334,098円：ごみ焼却施設の定期補修等</li> <li>・委託料・・・243,130,700円：ごみ焼却施設の運転管理委託等</li> </ul>	<p>搬入された可燃・不燃・粗大ごみを環境基準を遵守しながら、安全に安定した処理を行うことができた。処理過程で分別した鉄・アルミ等の有価物は、業者に売却し、資源の再利用と経費節減を図ることができた。処理過程で発生した飛灰は、一般廃棄物管理型最終処分場に搬入したほか、資源化を図る山元還元施設へも搬出し、資源の有効活用が図られた。</p>

事務事業コード	0104030202020209	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ごみ処理施設を安全で安定した適切な管理・運営を行なう事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民生活の中で排出されるごみは適正に処理されている。また、敷根清掃センターの排ガスも環境基準を遵守し基準値以下であり、適切に管理・運営されている。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ごみ処理施設を廃止・休止すると、適切にごみ処理ができなくなり、市民の生活環境への悪化につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	管理委託業者と情報共有し、計画的で効率的な修繕等を行うことで事業費を削減できる余地がある。中長期的には、施設を建て替え、焼却炉をストーカ炉とすることや、管理運営方式を長期包括委託、公設民営方式等に変更すること等により、施設の維持管理費の削減が見込まれる。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	中長期的には、施設を建替えに伴い、管理運営方式を長期包括委託、公設民営方式等に変更すること等により、人件費の削減が見込まれる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・対象区域内の市民は誰でも利用できるため、受益者は偏っていない。 ・投入手数料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したもので、受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・計画的に施設・設備の補修を行い、安定したごみ処理能力の確保に取り組むとともに、環境基準を遵守した適切な施設の管理・運営に努める。 ・令和7年稼働を目指す敷根清掃センターの建替えを進める中で、熔融炉から焼却炉(ストーカ炉)への変更、新施設の管理運営方式の長期包括委託や公設民営方式等の導入等の準備作業を着実に進める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	・管理委託会社等との綿密な打合せ等を徹底し、効率的で安価な施設・設備の修繕等を計画的に進める。 ・環境基準の遵守について管理会社社員及び職員の意識付けを徹底する。 ・令和7年稼働を目指す敷根清掃センターの建替えを進める中で、熔融炉から焼却炉(ストーカ炉)への変更、新施設の管理運営方式の長期包括委託や公設民営方式等の導入等、検討委員会での検討を通じて着実に進めていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202020210	事務事業名	安定型最終処分場管理運営事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	楠元 聡	
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成			グループ	衛生施設G	
基本事業名	02	ごみの適正な排出・処理			内線番号	1781	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ー 不明) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

陶磁器製品等の安定品目(長期間経てもその性状が変化しない物で、かつ、地下水及び河川等を汚染しない物)を処分するために、市内に7か所ある最終処分場(1か所は閉鎖中)を適切に維持管理する。  
 ・国分芦谷不燃物処分場：開場日・・・毎月第2日曜日 ・霧島永水不燃物処分場：閉鎖中  
 ・横川城山不燃物処分場：開場日・・・毎月第3日曜日 ・隼人糸走不燃物処分場：開場日・・・毎月第4日曜日  
 ・牧園城山不燃物処分場：開場日・・・毎月第4日曜日 ・福山宝瀬不燃物処分場：開場日・・・毎月第3日曜日  
 ・溝辺瀬間利最終処分場：開場日・・・毎月第2日曜日  
 (開場時間は各処分場とも午前9時から午後4時まで)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	搬入数	台	542	500	626	550	550
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	安定品目の不燃ごみ	搬入数	台	542	500	626	550	550
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	適正に処理される	水質汚濁の指標として最も一般的なBODが基準値の20mg/Lを上回った箇所	か所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
処分場の安全利用のため、定期的な整地や草刈等の整備が必要		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	0	0	0	0	
				地方債	千円	0	0	0	0	
				その他	千円	0	0	0	0	
				一般財源	千円	2,688	2,072	1,714	1,925	1,925
				事業費	千円	2,688	2,072	1,714	1,925	1,925

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【搬入実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・626台</li> </ul> <p>【主な実施業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃物処分場整地(国分芦谷・隼人糸走) 1箇所</li> <li>・草刈り業務(国分芦谷・福山宝瀬他) 4箇所</li> <li>・処分場開場業務 6箇所</li> <li>・水質検査の実施 7箇所</li> <li>・ボランティア清掃に伴う処分場の開場 1箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処分場開場業務については、整地を行ったことや定期的な草刈を実施したことにより、適正に管理運営された。</li> <li>・各最終処分場周辺の水質検査は環境基準を満たし異常がなく、また、有害物質の搬入等もなかった。</li> </ul>

事務事業コード	0104030202020210	事務事業名	安定型最終処分場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民生活の中で不燃ごみとして排出される陶磁器などの安定品目を適正に処分するための施設を維持・管理する事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	安定型最終処分場は環境基準を遵守し、周辺的生活環境、自然環境に影響を与えることなく適正に維持・管理されているため、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	安定品目の不燃ごみは、清掃センターで処理できないため、埋立て処分する安定型最終処分場は必要である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の経費で運営しているため削減は難しい。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	処分場の開場業務等は既に委託しており、必要最小限の人件費等で運営しているため削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民は、市が有する全ての最終処分場に搬入しても良いので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	周辺環境に配慮し、定期的な整地や草刈を行い処分場の適正管理に努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き周辺環境に配慮し、定期的な整地や草刈を行い処分場の適正管理に努めるとともに、各処分場の状況を把握し、必要な措置を講じる。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報						
事務事業コード	0104020202020302	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	市民環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	楠元 聡	
施策名	02	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	環境保全G	
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進		内線番号	1763	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市低公害車補助金交付要綱	
	項	02 環境衛生費				
	目	02 環境対策費				
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の一つであり、また二酸化炭素排出が地球温暖化の原因になっていることなどから、低公害車(電気自動車とプラグインハイブリッド車。以下「電気自動車等」とい)の普及を促進し、大気中に排出される有害物質と二酸化炭素の削減を図る。

【補助要件】  
市内に住所を有する個人、法人等で、国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の交付確定通知を受領した者。ただし、確定通知額が10万円以上の場合に限る。

【補助金額】 ※1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額で、限度額は40万円  
 ・確定通知額が10万円以上100万円以下の場合・・・10万円  
 ・確定通知額が100万円を超える場合・・・確定通知額の10分の1に相当する額

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 低公害車補助金交付台数	台	30	30	47	30	0
イ うち普通自動車	台	30	25	47	30	0
ウ うち軽自動車	台	0	5	0	0	0

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ 登録台数	車(霧島市統計書)	台	50,969	50,100	未把握	50,100	50,100
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	補助金交付台数	台	30.0	30.0	47.0	30.0	0.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

本市の豊かな自然環境、生活環境、景観等の保全に十分配慮し、住民等の理解が得られた、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギー発電設備について導入を促進します。  
 また、環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促し、家庭や事業所における温室効果ガスの抑制を図ります。  
 さらに、間伐等により、森林の適切な管理を促進するとともに、地域住民や企業など、多様な主体による市民参加の森林づくりを推進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成19年度からハイブリッド車が国の補助制度の対象外となり、本市も同様の取扱いとした。 平成23年度から電気自動車等が本格販売され、補助金の交付実績も増加傾向であったが平成27、28年度実績は減少した。 平成28年度に開かれた外部評価委員会で、近年の交付実績低下の要因として、一部の裕福な方に限られた特典の意味合いが強くなり、公平性の観点から補助金の下限を下げ低公害車導入の普及促進に努めるべきとの指摘がある。	投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	3,000	3,000	4,700	3,000	0
				一般財源	千円	0	0	0	0	0
				事業費	千円	3,000	3,000	4,700	3,000	0

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・補助金交付台数 47台	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や、各自動車メーカーの販売競争の結果、車両本体価格が下がってきており以前と比べて購入しやすくなってきている。その結果、当初予算で計上していた30台を超える47台の申請があり、補正予算を計上し補助金を交付した。

事務事業コード	0104020202020302	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	CO2の排出削減に繋げるため、市民に補助金を交付して有害物質の排出が少ない低公害車の普及を図っていくことは、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や、各自動車メーカーの販売競争の結果、車両本体価格が下がってきており以前と比べて購入しやすくなってきている。よって、税金を投入しなくても普及していくと考えられる。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や車両本体価格の低下、また、急速充電器などのインフラ整備も進んでいることから、今後は事業を継続しなくても、普及していくと考えられる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	電気自動車等の低公害車の価格低下が進んでおり、事業の廃止を行ったとしても普及への影響はほとんどないと考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	電気自動車等の低公害車の価格低下が進んでおり、税金を投入しなくても普及していくと考えられるため、補助金(事業費)の打ち切りが可能である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業については、補助金の交付に関する事務のみで、現在も職員1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	低公害車等を購入する全市民を対象としており公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		← 廃止				→	
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)							○
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	市民環境部	橋口 洋平		
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							○



1. 基本情報							
事務事業コード	0104020306010101	事務事業名	国分斎場管理運営事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	06	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)			担当課長	楠元 聡	
施策名	01	市民の視点に立った行政サービスの提供			グループ	衛生施設G	
基本事業名	01	効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供			内線番号	1781	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 2 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	墓地、埋葬等に関する法律 霧島市火葬場の設置及び管理に関する条例	
	項	02 環境衛生費					
目	03 火葬場費		関連計画	霧島市公共施設マネジメント計画			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

**【施設の概要】**  
 ・所在地 霧島市国分名波町16番19号 ・供用開始 平成2年5月 ・建築面積 1,408.92㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造一部2階建  
 ・平成19年度増設 ・平成25年度 建物改修(ユニバーサルデザイン化整備)  
 ・開場時間 午前8時15分~午後5時 ・休場日 1月1日

**【指定管理者】**  
 ・株式会社 フクシマ 平成27年4月1日~平成32年3月31日

**【使用料金】**  
 ・火葬料(市内)大人5,000円、小人3,000円、改葬1,500円(市外)大人40,000円、小人20,000円、改葬13,000円等

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	火葬等件数	件	1,676	1,400	1,758	1,400	1,400
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	125,128	126,230	126,490
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われる。	利用者アンケート(施設運営の満足度)	%	82.0	82.0	-	82.0	-
イ	公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われる。	斎場の開場日数	日			364	364	365
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。  
 また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。  
 さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接客向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
○平成25年度にユニバーサルデザイン化整備事業による大規模改修を行い、施設内のバリアフリー化や使用者が雨に濡れないように駐車場に屋根の設置などを行った。 ○事業を取り巻く環境の変化として、加速していく高齢化や大規模災害などに備え、火葬炉の大規模改修等を検討する必要がある。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	9,897	9,250	9,250	9,425
				一般財源	千円	41,032	45,856	45,400	45,139
				事業費	千円	50,929	55,106	54,650	54,564

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> <b>【指定管理料実績】</b> ・ 48,227,200円 ・ 火葬実績・・・1,758件 <b>【市の活動実績】</b> ・ 火葬炉設備補修等 修繕料 6,391,440円	<左記の実績(取組)による成果を記載> 斎場施設は最も厳粛な人生の最終行事を取り扱う施設であり、その管理運営は公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることが最大の目的である。 その観点から、指定管理者と連携を密に行い、必要な修繕を実施したことで、トラブルもなく適正に火葬業務が行われた。 また、平成30年度より斎場の維持管理を適切に行うため、月の1日(友引の日)を整備日と定め、機器のメンテナンスや清掃業務を積極的に行うこととした。

事務事業コード	0104020306010101	事務事業名	国分斎場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	火葬を公衆衛生その他公共の福祉の見地から安定して適切に行うことで、市民の生活環境に関する問題解決に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民にとって火葬を安定して適切に行うことは、公衆衛生その他公共の福祉の見地から最も重要な目的であることから、民間ではなく、市が行うべきである。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	条例上の休場日は1月1日のみであるため、向上する余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	火葬を適切に行うことができなければ、「墓地、埋葬等に関する法律」の目的に反し、市民生活に多大な影響を及ぼす。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 伊佐北始良火葬場管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合(一部事務組合)に加入しているが、施設規模や距離の問題等により統合はできない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成22年度から、指定管理者制度を導入しており、一定の削減は図られている。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	施設運営に係るモニタリングや指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務であり、削減は難しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・利用者に対する利用制限は行っていないため、受益者は偏っていない。 ・使用料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したもので受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	国分斎場は平成2年の供用開始より30年が経過し、火葬炉等設備機器の老朽化が懸念される。斎場の最大の目的である【公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われる。】ために、大規模な修繕を行う必要性について検討する。指定管理者と連携を密にし、利用者へ満足いただけるように更なるサービスの向上に努める。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	必要な修繕を実施するとともに、火葬炉等設備機器の大規模な修繕についての検討結果をまとめる。指定管理者と連携を密にし、更なるサービスの向上に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

